進路だより

札幌市立幌東中学校 第 41 号

2025.10.20

旭川工業高等専門学校 令和8年度入学者募集要項

旭川工業高等専門学校から、「令和8年度入学者募集要項」を高校ホームページに公表したという連絡がありました。入学者募集要項は紙での製本・配付はしていません。高校ホームページ(下記URL)からご確認ください。

旭川工業高等専門学校 入学者募集要項公開先URL https://www.asahikawa-nct.ac.jp/guide/

「高等学校入学者選抜の手引」から

「令和8年度(2026年度)公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成に当たっての基本方針」という記載があります。そこには、

- 1 中学校学習指導要領に基づき、学年、分野、領域等のバランスを考慮して作成する。
- 2 基礎的・基本的な知識及び技能並びに、習得した知識及び技能を 活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が 身に付いているかをみることができるよう作成する。
- 3 全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、子どもたちの学習の状況等をみることができるよう作成する。

という内容が記載されています。昨年度の公立高校入試では、「思考力・判断力・表現力等」を重視する傾向が見られ、読解量と文章記述量が増加しています。また、実生活や実社会をベースに考える問題も増加しました。今年度もこの傾向は変わらないのではないかと予想されます。なお、手引には「北方領土に関する内容を出題することとする」という記載もあります。

インフルエンザやコロナウイルスに罹患し、出席停止の扱いを受けた場合の公立高校入試の対応についてお伝えします。

【手引より引用】追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(定時制の課程における面接を含む。以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

- ア 学校保健安全法 (昭和33年法律第56号) 第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者
- イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

【補足説明】

- ア 「出席停止の扱いが定められている感染症」は、インフルエンザ、コロナウイルス、はしか、おたふくかぜ、水ぼうそう等が該当します。
- イ「その他やむを得ない事情」とは、学力検査当日に発熱や咳の症状がある場合 を指します。この場合、当日の学力検査を「特別検査室」(高校の別室)で受検す るか、追検査を受検するか、本人・保護者に確認し、選択してもらうことになりま す。

【手引より引用】(2) 出願の手続

- ア 中学校長は、本検査を受検できない者が確認された場合は、追検 査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番 号及び氏名を出願先の高等学校長へ電話等により速やかに連絡する こと。
- イ 出願者は、令和8年3月5日(木)午後4時までに追検査受検願 (別記様式13)を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出 すること。

【補足説明】

イ 追検査を受検する場合、「追検査受検願」という書類を3月4日(水) に本人・ 保護者に記入してもらいます。

*追検査は、令和8年3月11日(水)に実施されます。